

作品レンタル・購入規約

この作品レンタル・購入規約(以下「規約」と言う)はアートレント長岡(ArtRentNagaoka) (以下「当サイト」と言う)を介して作品レンタルまたは作品購入いただく際の利用条件を定めるものです。作品レンタルまたは作品購入を希望する方(以下「ユーザー」と言う)は本規約に従って、アートレント長岡(ArtRentNagaoka)をご利用いただきます。

第1条 (適用)

「作品」とは、当サイトが扱う作品の製作者(以下「作者」と言う)が制作した作品をいいます。作品には展示するために使用している物品(額縁や台座など)を含みます。

本規約は、当サイトと作者とユーザーとの間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。ユーザー、作者は本サービスを利用するにあたって、関連する法律、政令、省令、条例、規則および命令等を遵守する必要があります。

第2条 (レンタル契約)

1. ユーザーが当サイトに対して作品レンタルの申し込みをし、これに対して当サイトが当該申し込みを承諾した旨をメールまたはその他の方法により通知することによってユーザーが申し込んだ作者とユーザーとの間に、当該作品をユーザーに有償で利用させる旨の契約が成立するものとします。
2. ユーザーが借り受けた作品を第三者に貸し出す行為、その他商取引への利用を禁じます。
3. ユーザーが以下のいずれかの事由に該当する場合には、当該ユーザーに事前に通知することなく、同条第1項の契約を作者は解除することができるものとします。この契約の解除において、当サイトは作家及びユーザーに対して一切の法的責任を負いません。
 - (1) ユーザーが本規約に違反した場合
 - (2) ユーザーへの届け先不明や1ヶ月以上の不在又は連絡不能の場合
 - (3) 過去のレンタル契約においてユーザーによる支払い遅延が生じている場合
 - (4) 過去のレンタル契約においてユーザーによる作品の紛失、損傷、変色、変質などが生じている場合
 - (5) その他、当サイトとユーザーの信頼関係が損なわれたと認める場合
4. 作者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、1項の契約をユーザーは解除することができるものとします。この契約の解除において、当サイトはユーザー及び作家に対して一切の法的責任を負いません。
 - (1) ユーザーが申し込みをした後、10日以内に作者より連絡が無い場合。
 - (2) 作者の都合等のため作品の配送が完了しない場合

第3条 (売買契約)

1. ユーザーが当サイトに対して作品購入の申し込みをし、これに対して当サイトが当該申し込みを承諾した旨をメールまたはその他の方法により通知することによってユーザーが申し込んだ作者とユーザーとの間に、当該作品の売買契約が成立するものとします。

2. ユーザーが以下のいずれかの事由に該当する場合には、当該ユーザーに事前に通知することなく、前項の契約を作者は解除することができるものとします。この契約の解除において、当サイトは作家及びユーザーに対して一切の法的責任を負いません。

- (1) ユーザーが本規約に違反した場合
- (2) ユーザー届け先不明や1ヶ月以上の不在又は連絡不能の場合
- (3) 過去の売買契約においてユーザーによる支払い遅延が生じている場合
- (4) その他、作者とユーザーの信頼関係が損なわれたと認める場合

3. 作者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、1項の契約をユーザーは解除することができるものとします。この契約の解除において、当サイトはユーザー及び作家に対して一切の法的責任を負いません。

- (1) ユーザーが申し込みをした後、10日以内に作者より連絡が無い場合。
- (2) 作者の都合等のため作品の配送が完了しない場合

第4条（料金・支払い）

1. 料金は、ユーザーが作品レンタルまたは作品購入申し込み時点で当サイトに明示された料金を作者に支払います。
2. 料金の支払いは作品納品後の支払いとします。
3. 料金の徴収は作者が責を負い、当サイトは金銭の請求・徴収には一切関与しません。
4. 料金についての紛争や損害はユーザー、作者の責任とし、当サイトは一切責任を負いません。

第5条（レンタル期間）

1. 第2条において規定するレンタル契約のレンタル期間は、ユーザーへ作品を貸し出した日から当サイトに明示してある期間とします。
2. 期間の短縮、延長についてはユーザーと作者が協議するものとし、当サイトは期間の短縮、延長について関与しません。

第6条（作品の受取り・設置）

1. ユーザーが申し込みをした後、当サイト個人情報保護規定により、当サイトを通じてユーザー情報を作者へ情報提供します。情報提供後、作者よりユーザーへ納品についての連絡をします。作品の受け取り日時や方法については作者とユーザー間で取り決めることとし、当サイトは一切関与しません。
2. 設置については納品後ユーザーが行うものとします。設置を作者に依頼する場合については作者とユーザー間で取り決めることとし、当サイトは一切関与しません。
3. 連絡調整、納品作品の受取り、設置についての紛争や損害はユーザー、作者の責任とし、当サイトは一切責任を負いません。

第7条（レンタル作品の管理・破損・紛失）

1. ユーザーは、当サイトを介してレンタルされた作品につき、紛失、損傷、変色、変質などが生じ

ないよう下記<避けるべき環境>に注意し、扱う必要があります。但し作家が了承した場合を除きます。

<避けるべき環境>

- ① 日光が強くあたる場所
 - ② 温度変化の大きい場所
 - ③ タバコなどの煙や粉塵、臭いの強い場所
 - ④ 湿気や乾燥が強い場所
 - ⑤ 作品に何かしらの飛沫がかかり汚れやすい場所
 - ⑥ 損傷させてしまうことが容易に推測できる場所
 - ⑦ 盗まれる恐れがある場所
 - ⑧ クーラーや暖房の吹き出し口などの場所
2. 貸出中の作品に関して、通常の経年劣化によるもの以外の紛失、損傷、変色、変質に関してはユーザーが責任を負うものとします。
 3. 作品の貸出し中に、ユーザーの過失に限らず、盗難、災害等含み如何なる理由でも、作品が破損又は紛失した場合にはレンタル申し込み時点で当サイト上に明示した弁償金がユーザーに発生します。
 4. 作品の紛失、損傷、変色、変質などによる紛争や損害はユーザー、作者の責任とし、当サイトは一切責任を負いません。

第8条（作品の返却）

1. レンタル期間の過ぎた作品は作品引き渡し時に作者と取り決めた方法により、速やかに作者に返却するものとします。
2. 作者からの返却請求後1か月を過ぎ作品を返却されない場合、レンタル契約時に明示した紛失時の金額をユーザーは作者へ支払いただきます。
3. 返却の遅延により生じた如何なる紛争や損害はユーザー、作者の責任とし、当サイトは一切責任を負いません。

第9条（配送地域）

作品の配送は、作者が同意した地域を除き、日本国内新潟県長岡市内に限ります。

第10条（著作権）

1. 当該作品の所有権、著作権等の知的財産権はレンタル期間中においても作者に帰属しているものとします。
2. 作品の所有権は、売買代金が作者に支払われたときに、作者からユーザーに移転します。
3. 作者の名誉声望を害する方法での利用など、著作者人格権の侵害行為を禁じます。

第11条（規約の変更）

1. 以下の各号に定める場合において、当サイトの判断により、本規約を変更することができるもの

とします。

- (1) 本規約の変更が、ユーザー並びに作者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項により本規約が変更された場合、当サイトは 30 日の予告期間において（但し、本規約の変更が、ユーザー並びに作者の一般の利益に適合する場合にはこの予告期間を短縮する場合があります。）ユーザー並びに作者に対し、変更後の本規約の内容を通知します。当該通知は、当サイトに掲示する方法又はユーザー並びに作者に対し、メールによる通知を行います。

第 12 条（反社会的勢力の排除）

1. 売主及び買主は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) ユーザー並びに作者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと
 - (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、レンタル契約、売買契約を締結するものでないこと
 - (3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
2. 次のいずれかに該当した場合には、何らの催告も要せずして、レンタル契約、売買契約を解除することができる。
 - (1) 前項(1) の確約に反する申告をしたことが判明した場合
 - (2) 前項(2) の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - (3) 前項(3) の確約に反した行為をした場合
3. 前項の規定によりこの契約が解除された場合には、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。

第 13 条（免責事項について）

当サイトは、この Web サイトの利用に起因するソフトウェア、ハードウェア上の事故、ユーザー並びに作者、またはユーザーと作者の間において生じた紛争や損害について、いかなる責任も負いません。

第 14 条（裁判管轄）

本契約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、新潟簡易裁判所または新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2023 年 5 月 8 日制定